

# 外来種対策の方向性(外来種毎×島毎)

←上段: 現在(H19年度末)時点→  
←下段: 推薦時(H21年度末)時点→

A'.対策種名	B.対策の最終目標	C.対策の方向性	D.推薦時までの達成目標 (~H21年度末)	E.推薦後の短期目標 (~H24年度末)	時期	対策の段階状況			島毎の対策状況																			
						学術研究	実証実験	事業展開	父島列島					母島列島					聳島列島			その他						
									父	兄	弟	西	東	南	母	平	向	姉	妹	姪	聳	北	媒	嫁	西	北	硫	南
ノヤギ	○各島での「根絶」を目指す。	○島全域からの根絶を、兄島→弟島の優先順位で進める。 ○父島では当面、防護柵などにより固有種・希少種などの保全を図る。その上で、兄島、弟島の対策後に、農業関連の他事業と連携しつつ、島全域からの根絶に取り組む。	○兄島: 根絶作業完了 ○弟島: 根絶作業着手 ○父島: エリア排除完了	○兄島における根絶を目指して、駆除を継続する。【東京都】 ○弟島における根絶を目指して、当面は個体数半減を目途に、駆除に着手する。【東京都】 ○父島東平において、ノヤギノネコ進入防止柵を設定し、排除する。【環境省】 ○父島において農業被害対策として、駆除を継続する。【小笠原村】	※今後アクションプランの中で検討	~H19年度末																						
						~H21年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ノネコ	○各島での「根絶」を目指す。	○保全上重要な地域にノネコ侵入防止柵を設置し、固有種・希少種の保護を図る。 ○飼いや餌の適正飼養の普及とノネコの抑制対策を進める。 ○兄島、弟島では、クマネズミ対策を中心に、ノネコ根絶を並行実施する。 ○父島、母島では、適正飼養の普及も含めた合意を進め、将来的には、社会的合意の上で、クマネズミ駆除とあわせた排除の推進を検討する。	○父島: エリア排除完了 ○母島: エリア排除着手	○父島東平において、ノヤギノネコ進入防止柵を設定し、柵内の生体搬出(排除)を行う。【環境省】 ○母島南崎において、広域排除区を設定する。【環境省、小笠原ネコに関する連絡会議】 ○父島・母島において、適正飼養の普及啓発を実施する。【小笠原ネコに関する連絡会議】	※今後アクションプランの中で検討	~H19年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
						~H21年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ノブタ	○「根絶」を目指す。	○ウシガエル駆除完了後、駆除に着手する。 ○警戒心の醸成による捕獲効率の低下が考えられるため、排除作業は短期間に集中して行う。 ○ノヤギ対策よりも、ノブタ対策を先行して行う(植生回復による排除作業の困難化の回避)。	○弟島: 根絶作業完了	○根絶を目指して駆除を実施する。【環境省】 ○植生、陸産貝類相、昆虫相回復のための対策(トンボ池整備等)を実施する。【環境省】	※今後アクションプランの中で検討	~H19年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
						~H21年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
クマネズミ	○各島での「根絶」を目指す。	○西島での研究成果や海外での事例を参考にして、根絶技術手法を検討・確立する。 ○保全上重要な属島(兄島等)において、根絶を目指した駆除を実施する。 ○父島、母島では、保全上重要な地域において、侵入防止柵等による部分排除を行う。	○聳島: 根絶作業完了 ○東島: 根絶作業完了	○聳島、東島において、先行試験的な根絶駆除を実施する。【環境省】 ○先行試験の結果を踏まえて、兄島での根絶に向けた駆除実施計画を策定する。【環境省】 ○部分排除を目的とした侵入防止柵の試験的整備を実施する。【環境省】	※今後アクションプランの中で検討	~H19年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
						~H21年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
グリーンアノール	○各島での「根絶」を目指す。 ○父島、母島から、属島への拡散を防止する。	○父島、母島以外の全ての島への拡散を防止する。 ○特に、兄島、弟島、南島への拡散防止を徹底する。 ○父島、母島では、保全上重要な地域を「自然再生区」として設定し、アノールの侵入抑制、アノールの排除、保全対象の節足動物の保護対策を行う。	○排除手法の確立 ○父島: エリア排除(拡散防止)継続 ○母島: エリア排除完了	○父島二見港周辺において、属島への拡散を防止するため、駆除、監視、普及啓発を継続する。【環境省】 ○母島新夕日ヶ丘・南崎において、自然再生区を設定し、排除する。【環境省】 ○希少昆虫相の回復方針を検討し、保護増殖対策(トンボ池整備等)を実施する。【環境省、オガサワラジミの会】	※今後アクションプランの中で検討	~H19年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
						~H21年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
オオヒキガエル	○各島での「根絶」を目指す。 ○父島、母島から、属島への拡散を防止する。	○父島、母島以外の全ての島への拡散を防止する。 ○繁殖阻止のため、防除フェンス等を用いて止水域への侵入を阻止する。 ○父島、母島では、保全上重要な地域を「自然再生区」として設定し、オオヒキガエルの個体群の縮小または完全排除を行う。	○父島: エリア排除(拡散防止)継続 ○母島: エリア排除完了	○父島二見港周辺において、属島への拡散を防止するため、駆除、監視、普及啓発を継続する。【環境省】 ○母島新夕日ヶ丘・南崎において、自然再生区を設定し、排除する。【環境省】 ○保護増殖対策を実施する。【環境省】 (以上、グリーンアノール対策と併せて実施する。)	※今後アクションプランの中で検討	~H19年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
						~H21年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ウシガエル	○「根絶」を目指す。	○根絶を目指して駆除を継続する。(これまでの取組により、根絶近くまで個体数が減少している。)	○弟島: 根絶作業完了	○駆除の継続及び生息状況のモニタリングを実施する。【環境省】 ○希少昆虫相回復のための対策(トンボ池整備等)を実施する。【環境省】	※今後アクションプランの中で検討	~H19年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
						~H21年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ニューギニアヤリガタリクウスムシ	○父島から、母島及び属島への拡散を防止する。 ○父島の未侵入地区で、保全上重要な地域の「エリア防衛」を行う。	○母島及び属島への土壌の搬入への対策(原則禁止など)。 ○母島及び属島への荷物の搬入への対策(冷凍処理など)。 ○母島及び属島への乗船前の靴底の洗浄対策。 ○父島の未侵入地区のエリア防衛に向けた技術的手法の検討・確立。	○エリア防衛手法の確立 ○父島: エリア防衛着手	○母島及び属島への拡散を防止するため、都レンジャー等による普及啓発等を実施する。【東京都】 ○父島未侵入区域内の保全上重要な地域に保全エリアを設定し、エリア防衛する。【環境省】	※今後アクションプランの中で検討	~H19年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
						~H21年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
アカギ	○各島での「根絶」を目指す。	○母島において緊急かつ重点的な対策を実施する。 ○自然度等からみた重要地域(湿性高木林など)、アカギの侵入が少ない林分、侵入箇所の外縁部などの対策効果が高い地域から優先的に駆除を実施する。	○母島: 中長期計画の作成 ○母島: エリア排除完了	○母島の除去中長期計画モデルを作成する。【林野庁】 ○母島石門において、エリア排除を目指して、除去を実施する。【林野庁】 ○母島長浜周辺・父島東平周辺において部分除去を進める。【林野庁】 ○母島椰子浜~長浜以北において、エリア排除を実施する。【環境省】 ○外来植物駆除等を円滑に推進するための手続き条例を制定する【小笠原村】	※今後アクションプランの中で検討	~H19年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
						~H21年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
モクマオウ等	○各島での「根絶」を目指す。	○属島での駆除は、産地など作業上困難な場所よりも、緩傾斜地等での作業を優先する。 ○海食崖上や急傾斜地の駆除にあたっては、実施の妥当性の検討や、漁業関係者との調整に留意する。	○兄島: エリア排除完了 ○父島: エリア排除完了 ○母島: 根絶作業着手 ○向島: 根絶作業着手	○兄島内陸部の頂部緩傾斜地周辺において、部分排除を進める。【環境省】 ○父島長崎地区での駆除を実施する。【NPO】 ○母島南部・向島において、根絶を目指した除去に着手する。【林野庁】 ○父島東平周辺において、部分排除を進める。【林野庁】	※今後アクションプランの中で検討	~H19年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
						~H21年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ギンネム タケ・ササ類 シンクリノイガ等	○各島での「根絶」を目指す。	○侵入初期の属島など、早急な手当てにより効果が多いものについて対策を実施する。	○聳島: ギンネム、タケ・ササ類根絶作業継続 ○媒島: ギンネム、タケ・ササ類排除継続 ○南島: シンクリノイガ等排除継続	○聳島において、残存林保全のため、ギンネム、タケ・ササ類などの外来種の根絶を目指して排除を継続する。【東京都】 ○媒島において、土壌流出対策とともに、ギンネム、タケ・ササ類などの外来種の排除を継続する。【東京都】 ○南島において、シンクリノイガ、コマツヨイグサ、オオバナセンダングサなどの外来種の排除を継続する。【東京都・林野庁・小笠原村・NPO】	※今後アクションプランの中で検討	~H19年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
						~H21年度末	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

※「根絶」: 島全域から排除すること。  
※「エリア排除」: 島内のある一定の区域内において、根絶または根絶に近い低密度状態を達成した上で、その状態を将来にわたり維持すること(モニタリングの継続)。

- 当該の外来種は分布していない  
 ◎ ほぼ根絶が完了(分布していない)  
 ◊ ほぼエリア排除が完了(一部エリアに分布していない)  
 ● 根絶を目指して対策に着手済み  
 ◆ エリア排除を目指して対策に着手済み  
 × 固有種への被害は深刻  
 △ 固有種への被害は不明または軽微(現状把握不足、外来種衰退、など)